

令和 6 年度蚊媒介感染症対策案について

1 定点モニタリング

「宮崎県蚊媒介感染症対策行動計画」に基づき蚊の生息状況、海外からの訪問者数等を勘案し、協議の上モニタリング調査地点を決定。「宮崎県蚊のモニタリング調査実施要領」（平成 28 年 5 月 9 日福祉保健部定め。平成 30 年 5 月 22 日最終改正。）に基づき実施する。

県は、この調査結果に基づき、媒介蚊の駆除や県民に対する注意喚起を実施する。

(1) 目的

蚊の生息状況及びデングウイルス等の保有状況を調査することで、県内での蚊媒介感染症の発生及びまん延の防止に役立てることを目的とする。

(2) 頻度

令和 6 年 6 月から 9 月までの 4 か月間、毎月 1 回を目途に計 4 回実施。

実施する時間帯は、午後 4 時から午後 5 時の間に実施。

(3) 調査方法

実施地点ごとに 2 名×2 か所の計 4 か所でヒト囀法により採取する。

(4) 検査項目

蚊の数、種類、性別、

ウイルス（デングウイルス、ジカウイルス、チクングニアウイルス）保有状況

(5) モニタリング地点

以下の 3 地点で実施。

① 早水公園 ② 高千穂神社 ③ 宮崎市中央公園

(6) その他

令和 6 年 5 月に保健所職員に対する知識・技術研修を実施。

2 県民への啓発

リーフレット・啓発資材等を作成し、保健所を通して地域住民へ配布するほか、様々な機会において蚊の駆除方法、防除方法の啓発を行う。